

埼玉県介護支援専門員協会機関紙

第 8 号

発行 埼玉県介護支援専門員協会 事務局 さいたま市浦和区仲町 2 - 13 - 8 ほまれ会館内 3F

NPO法人化の必要性について

埼玉県介護支援専門員協会
会長 谷口 清和

今回は、そもそも、なぜ法人化が必要なのか、またなぜNPO法人なのかを考えてみましょう。

NPO法は平成10年に施行されました。このNPOという言葉は、Non-Profit Organizationの英語の頭文字をとったもので、直訳すると非営利団体になります。法人格をもつということは社会的に人格をもつ団体になるということです。法人格のない任意団体（現在の埼玉県介護支援専門員協会もそうです）は、社会的には一人前とみなされてはいません。任意団体は、活動はしていても、その存在が法制度上は認められないのです。したがって、団体が社会的に活躍しようとするほど法人格をもつ必要があります。

そこで、まず、NPO法人格をもつ主なメリットを列挙してみましょう。

1. 契約の主体になれる：法人名で銀行口座を開設できる、職員と雇用契約が結べる、不動産登記ができるなど
2. 受託事業や補助金を受けやすくなる：企業や自治体などの事業を受託しやすくなる、公的機関の指定事業者としての資格が得やすい、事業展開上必要な諸契約が結べるなど
3. 公的な施設を利用しやすい：非営利の法人なので利用しやすくなる
4. 社会的な信用が生まれやすい：団体と個人の資産の区別が明確になる
などが考えられます。

しかし、NPO法人格の取得には困難や義務も伴います。それを以下に列挙してみます。

1. 法人申告の手続きには、かなりの労力がある
2. 事業報告書や収支決算書などを作成して提出しなければならない
3. 税制上のメリットが十分ではない
4. 法人格がなくても当面の活動には支障がない
などです。

では、なぜ従来の公益法人でなくて、NPO法人なのでしょう。第一に、NPO法人は簡単に設立できるということです。もし公益をめざす民間団体が法人格を得ようとするなら、一般には、社団法人、財団法人、社会福祉法人などを申請するしかありませんでした。それには厳しい条件（たとえば年間200万円程度の運営資金があることなど）をクリアしなければなりません。第二に、法律の要件さえ満たしていれば設立が認められます。第三に、NPO法人の所轄庁はその事務所がある都道府県です。従来の縦割り行政の枠がはずれ、活動がしやすくなります。第四に、NPO法人は、申請から認証までの期間は四ヶ月以内と短く設定されています。社団法人や財団法人では数年かかるようです。第五に、行政による監督が緩やかです。そのかわり、事業報告書、財産目録、賃借対照表、収支決算書、役員名簿、定款などを、団体の事務所や所轄庁で、情報公開する義務があります。

以上のような点をもう一度会員の皆様にもよくお考えいただき、ご意見等いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

参考文献：NPO法人をつくろう（第2版）米田雅子著 東洋経済新報社

NPO法人申請への事務的課題

総務部長 原島 清

臨時総会の開催・設立発起人会の設置 現協会の臨時総会を開催して、NPO法人格取得する旨の議案及び設立発起人会の選出議案を議決します。これにより、任意団体である埼玉県介護支援専門員協会が正式にNPO法人格取得をめざす方針が確定され、準備活動を正式に行えることとなります。

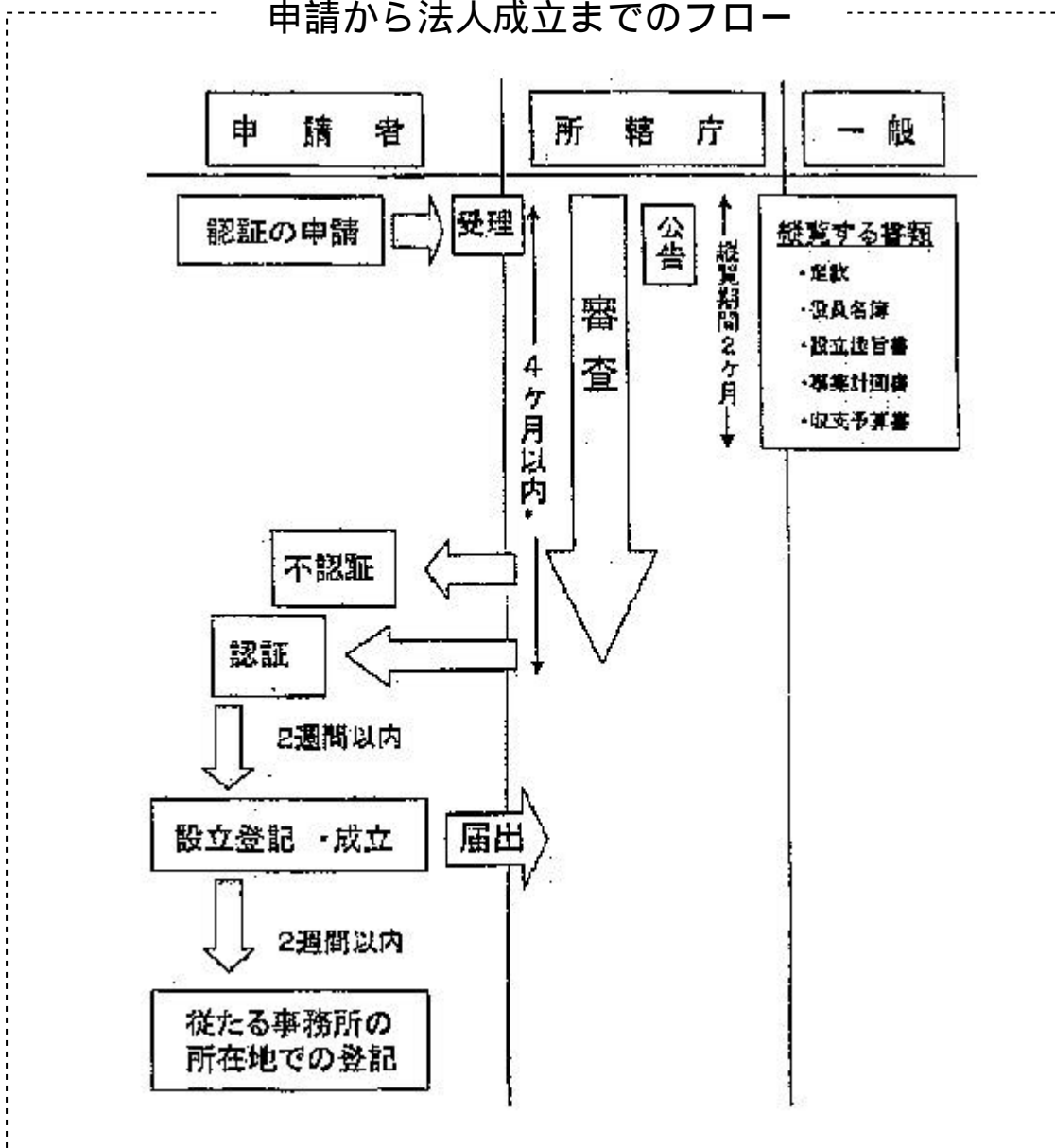
定期総会の開催・現協会の解散と新法人の設立 現協会の定期総会を開催し、任意団体である協会の解散及び現協会の財産を新法人に継承する旨の議案を議決し、引き続きNPO法人としての協会設立のための諸議案を議決して、「特定非営利活動法人埼玉県介支援専門員協会」の設立を宣言します。

設立認証の申請と認証 設立総会后、ただちに設立申請に必要な書類を作成し、埼玉県NPO活動推進室に提出します。概ね4ヶ月後、認証が通知されます。

法務局への設立登記の申請 認証通知後2週間以内に申請書類を作成し法務局に登録します。

埼玉県への届出 設立登記完了後、「設立登記完了届出」を埼玉県NPO活動推進室に「特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会」の設立が完了します。

申請から法人成立までのフロー



平成15年度 第2回研修会を終えて

研修部 丸山 広子

去る11月15日(土)熊谷市にある埼玉県熊谷福祉センターにて、今年度2回目の研修会を開催いたしました。当日は、幾分寒い日でしたが、たくさんの方が参加され、滞りなく終了いたしました事を心より感謝申し上げます。

「研修」と言うと、今まで県の中心部で開催される事が慣例となっていました。県内各地での開催を希望する声も多く、第1回目の伊奈町に続き、この度は、県北での開催となりました。また今回の特徴として、会員以外のケアマネジャーの参加も呼びかけ開催しましたが、研修のアンケートにもあるように参加者同士の意見交換をする事によって、仕事の方向性や日頃の悩みの糸口が見えてくる参加者が多かったのではないかと感じます。また地域の中では、ちょっと聞けなかった疑問も、大勢の中ならかえって気軽に聞けたといった声も聞く事が出来ました。

どんな職業でもそうでしょうか、ケアマネジャーの悩みは仕事の内容だけでなく、所属やその体制などによって本来目指すべき職責を果たせず悩んでいる、それも一人で悩んでいる方も多いように思います。そんな時にぜひ協会の研修に出席してそれぞれの思いや考えを話し合い、交流を深め、いつでも気軽に連絡を取り合える仲間づくりをする事も研修に参加する目的の1つとしてよいのではないのでしょうか？

実は、私自信も昨年までは、協会の呼びかけで研修に参加する会員でした。そのただの会員が今年は、研修を呼びかける役目を仰せつかりました。少し背伸びもしながら、他の理事や、前理事の方々の応援を受け、試行錯誤の日々です。会員一人ひとりの研修に対する様々な要望を少しずつでもとり入れていきたいという思いと、将来的には研修の体系化も視野に入れ、地道に歩いていけたらと思います。次回は2月14日を計画中です。皆さんの参加をお待ちいたしております。ご参加ありがとうございました。



「研修アンケートから」

調査研究部 野呂 牧人

今回も第1回に引き続き、多数の方が参加され盛会でした。これも、ケアマネ各々の資質と社会的地位向上を目指す意欲の表れだと思います。その一方で、職場や地域で孤立感や不安を抱えてながら仕事をしている仲間がいることも改めて感じました。ここでは、アンケートから今後の課題について考えてみたいと思います。

まず、前回同様、非会員の方の参加が目立ちました。会員でなくても参加できることは、会員としてのメリットがないのでは？と思う方もいるのではないのでしょうか。開かれた会であることは重要なことですが、今後、参加資格や方法について検討が必要だと感じます。と同時に非会員の方の入会を積極的に進めることも重要だと思います。

次に内容ですが、シンポジウムについては、今まで施設のケアマネがあまり注目されなかったこともあり、施設の現状がわかったという感想が多かったようです。しかし、その後のグループ討議は時間が少なく、話し足りなかったという声も多く聞かれました。これは、今回の研修会が午後のみで、その中の前半に県主催のケアマネジメントチェックリストの研修があったためだと思われます。今後、研修日程を決定する際は、グループ討議や日頃の悩み、思いを十分に話せる時間の確保も必要だと感じました。

最後に、今回の参加者からも協会の研修に対するニーズの高さが感じられました。今後、調査研究部としては会員がどのような研修を求めているのか、どのような研修が必要なのが明らかにしたいと考えています。また、研修会や対象別でのアンケートを継続、分析し、会員や地域が抱えている課題についても調査し、会として何ができるのか、何をすべきなのかを検討する資料づくりを行いたいと考えていますので引き続きご協力をお願いいたします。

【第2回研修会アンケート結果報告】

研修部 調査研究部

当日参加人数 83名

アンケート回収数 51名(回収率61.4%)

シンポジウム「施設ケアマネの連携」の内容はいかがでしたか？

1. よく理解できた 8名
2. 理解できた 36名
3. 難しかった 2名
4. その他 5名

- ・実際にまだケアマネとして仕事をしていないので、よくわからないことが多かったのですが、これから、仕事を始めるにあたり、参考にしたいと思います。
- ・現在はケアマネとしての業務についていなく、これからの準備として参加しました。先輩方のお話をきけて参考になり良かったです。
- ・施設における情報を知ることができた。
- ・県協会の会長が谷口会長に変更になって初めて研修会に参加しましたが、以前と違って内容の濃い研修会になったととても嬉しく思いました。これからはきちんと参加します。
- ・連携はまだまだ不十分。より一層の充実が必要と感じた。
- ・在宅でいろいろ悩むことがあり、参考になりました。
- ・テーマよりもこのような機会のため、日頃のケアマネの活動についての話がメインになった。逆にその方が勉強になり、現場の実際の話が聞けた。
- ・どのように係わるかという点での話が聞けてよかった。
- ・発表者が早口で分かりにくいものもあった。時間制限 割り振り もあるだろうが、もう少し聞きやすく。
- ・いろいろな立場の人と話ができてよかった。連携の話と違ったことも話せてよかった。
- ・施設と在宅の連携に関わらず、施設内の各職種の連携も大切なので、職場で新たな思いで活動していきたい。
- ・老健ケアマネ、居宅ケアマネの連携について、シンポジストの施設での状況等よくわかり参考になりました。ケアマネとして、利用者の情報を施設側に提示し、有効に利用していきたいと思います。
- ・テーマ以外の部分で、グループ討議の中で話し合いができてよかったと思う。
- ・施設ケアマネの現状が知ることができてよかったです。
- ・いろいろな情報が、取得できてよかった、地域でいろいろ差がある。
- ・研修会に参加し、個々の立場の話が聞けて参考になりました。ややもすると、孤立しやすい職種なので。
- ・大変参考になりました。ケアマネ同志の話し合いの場が欲しいです。
- ・いろいろ大変でしょうが、もっともっと意見交換のできる、今回のような研修の場を設けて欲しい。
- ・地域会議では身近に施設の人がいるので、本当の事がいえないが、大きい会なので話をしやすいです。
- ・ケアマネと相談員の違いの業務分担などの研修があってもよいのでは。

研修会参加者の声

今回は3名の会員の方の御意見をお伝えします。



「施設ケアマネと在宅ケアマネの連携」

上尾市 里村志津子

急速に高齢率が高まり、介護者の高齢化も進んできている中、介護放棄・虐待などの相談を受けることも多くなっております。早急な対応が必要な時、関係機関との連携がとても大切だと思います。一時避難場所としての施設の利用者は、必要不可欠と考えていました。

今回の研修の中で老健施設のケアマネより、『長期入所の利用者が多く在宅復帰率が3%と少ない現状であり、在宅ケアマネには期間的利用のしかたを考えてほしい』という意見がありました。利用者がその人らしく在宅生活を送ることが出来るよう、日々努めていますが、介護保険制度のスタート当初に比べ施設利用を希望する家族が増加しているように思われます。要介護高齢者の多くは在宅生活の継続を望んでいます。在宅への復帰は家族の理解も大事な要因の一つと考えます。

ニーズの表面だけを捉えるのではなく、自立に向け利用者の強さを引き出すにはどうしたらよいか、利用者の生活を身近な地域で支えるという、地域にしっかり根付いたものになってこそ、その力を発揮するものと痛感しております。今後もサービス提供機関との連携を継続的に行い、利用者の状況変化にも即、対応出来るよう心がけていきたいと考えています。

「診療情報提供について」

寄居町 保泉 幸男

デイやショートの利用、また、老健入所などの条件に、感染症等の有無について診療情報の提供を求める事業所が増えている。これは義務としてではなく、あくまで、事業所側から利用者側に対しての「お願い」だ。

ある利用者から、「この書類1枚だけのために大金を使ってしまった」との苦情があったという。検査料の支払いが高額であることが内実で、その不満が爆発し、「金のかかる介護保険など利用したくない」という憤慨を招いてしまったケースである。

事業所が情報提供を求めるには、当然理由がある。他の利用者を、そして介護する現場の職員を守る義務があるからだ。検査結果がプラスの利用者は受け入れない、と言っているのではない。その情報があることで、個室の対応をしたり、必要であれば適切な看護的処置を行うといった、その利用者にとって適切かつ柔軟な対応が望めるのである。

このような事情を理解した上で、利用者及び家族に丁寧な説明を行い、十分に納得が得られたら、その次にサービス利用を勧めてみる。この段階的な作業をケアマネージャーが行うことで、ケースに見られた問題は解決できるかも知れない。



「研修会に参加して」

越谷市 土井 千代子

協会員となり、あっという間の数年間・・・。

久しぶりに研修会に参加させて戴くこととなり、熊谷という遠方だったため、あまり気乗りがしなかったというのが、起床時の正直な気持ちでした。しかし、帰りの車の中では参加したメンバー全員が、良い研修会だったと参加して良かったと研修会の話で持ちきりとなるくらい感動しました。

私自身この研修会で得たものは、とても大きかったです。研修内容が素晴らしかったことは言うまでもありませんが、この研修会を機に協会に対する自分の考えが大きく変わりました。

協会が出来た時大きな期待を抱いて会員となり、期

待が大きすぎたためもあり使い道のない会員証と忘れかけた頃に届く機関紙に・・・。協会は何をしているんだろう、これでは会費をおさめて協会員である必要は?...と不満しかありませんでした。また、その不満さえ感じることもなくなったときに、この研修会に参加させていただきました。

谷口会長の一言一言から、この協会を守るんだという気迫が感じられました。また会員にとっての日常業務を少しでもやりやすくするための一生懸命な発言・姿勢に、不満ばかりを感じるばかりで何もしなかった自分がとても恥ずかしく、とても申し訳なく思いました。

自分たちの協会なのだから、自分たちで一生懸命育て守っていかねばならないという一番大切なことを忘れていたように思います。これからは、気持ちを新たに協会員として、自分の出来る精一杯のことをして協会と共に成長できる自分自身でありたいと思います。この研修会で役員の方々の大変さがわかりました。本当にありがとうございます。

これからの研修会は少しでも早く会場に行き、準備を少しでもお手伝いさせていただきたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。



研修会のお知らせ

アイリスケアサービス「ケアマネジメントセミナー」

講師 白澤政和 大阪市立大学大学院教授

日時 平成15年12月21日(日)午後1時 - 4時

会場 明治大学駿河台キャンパス

日時 平成16年1月23日(金)午後1時 - 4時

会場 新宿NSビル 3階ホール

両日ともセミナーの内容は同じです。ご都合のよい日で申し込んでください。

申し込み先 ニチイ学館

フリーダイヤル 0120 - 212881

ケアマネジメントセミナー係り

会費 無料

日本ケアマネジメント学会公開講座及び北関東三県
合同介護支援専門員研究大会

日時 平成16年1月24日・25日

会場 栃木県総合文化センター

内容 「地域ケアとケアマネジメント」

厚生労働省 香取照幸 課長

シンポジウム「燃え尽きないための、
地域資源の活用」等

申し込み とちぎケアマネジャー協会

電話 028 - 643 - 1307

会費 学会員 5,000円 非会員 7,000円

学生 3,000円

* 参考図書紹介 *

「生活支援のための施設ケアプラン」

白澤政和著 中央法規 2,200円

平成15年4月より介護施設での計画担当介護支援専門員の設置が義務付けられました。今まではどちらかという在宅のケアマネが研修の中心でしたが、いよいよ施設ケアマネの力量が問われる時代となりました。

紹介図書は施設のケアプラン作成に必要な理論的解説と作成の実際について解説している。特に施設ケアのリスク管理と業務マニュアルが施設ケアプランとどのように関係してくるのかについて解説し、単に施設ケアプランを作成すればよいという安易な考え方を批判し、施設ケアの質を高める施設ケアプランの作成を提案している。

介護施設の計画担当介護支援専門員必読の書として、また、施設内研修のテキストとして推薦します。

事務局から

会費納入のお願い

今年度の会費納入がまだお済みでない方はいらっしゃいませんか。県ケアマネ協会は会員の皆様の会費で運営されています。今一度ご確認のうえ未納の方は大至急お振込みください。

事務局ボランティア募集

協会事務をお手伝いして下さる方を募集していません。内容は会員名簿の整理や資料作りです。月一回でも結構ですので、お時間のある方は協会事務局までご連絡ください。

ほっとTime

寒い朝

白い息

身も心も凍りつく

暖かな缶コーヒーを一口

ほっとひといき

大切な一日の始まり



編集後記

第二回の研修会「施設のケアマネと在宅のケアマネの連携」いかがだったでしょうか。

次回は平成16年2月14日(土)で、会場はさいたま市浦和区の常盤会館を予定しています。会員の皆様の参加をお待ちしています。

先日、在宅で暮らしていた方が亡くなりました。2年前、ある研修会でお会いした時、本人の言葉で「ボケ、ボケといわれるのがつらうございます」といっていたのが忘れられません。その方の句を紹介します。

「ちらし寿司 取り分け メリー・クリスマス」

ご冥福をお祈りいたします。

埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8

ほまれ会館内3F

TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344

Home Page <http://www.saitama-cm.com/>

E-mail s-shien@palette.plala.or.jp